

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年6月17日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、気象庁本庁で運用している判定会室映像システム（以下、「本装置」という。）の移設及び移設した本装置と新庁舎内既設装置との接続並びに動作確認を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 判定会室映像システムの移設等

(2) 業務内容 気象庁本庁に設置されている本装置等一式の移設（取り外し、運搬、設置場所への搬入、取付調整）、及び移設した本装置と新庁舎内既設装置との接続並びに動作確認を行う。

(3) 履行期限 令和2年12月28日（月）

なお、本装置は令和2年11月16日（月）までに運用を開始できること。

3 業務目的

気象庁では、地震防災対策強化地域判定会室にて南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会や地震防災対策強化地域判定会を開催している。本装置により、これら会議の運営に利用する映像・音声・制御システムを導入し運用している。

本件は、気象庁本庁庁舎の移転に伴い、現在千代田区大手町の気象庁本庁に設置されている本装置を、港区虎ノ門に建築された新庁舎に移設し、本装置と新庁舎内既設装置との接続及び動作確認を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。
- (2) 技術力に関する要件
- 本件は、気象庁本庁に設置されている移設対象機器を新庁舎に短期間で移設し、移設機器と新庁舎内既設装置との接続及び動作確認を行い、新庁舎での業務再開を早期に行うものであり、新庁舎内の既設装置について、ソフトウェアおよびハードウェアの詳細を熟知していること。
- (3) 設備・システムに関する要件
- 新庁舎に設置している既設装置の性能・機能仕様を理解し、障害部品の修理および交換が可能であり、また、ソフトウェア障害にも対応できる体制および能力を有すること。
- (4) 守秘性に関する要件
- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
 - ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。
- (5) 情報管理体制に関する要件
- 本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。
- (6) 業務執行体制に関する要件
- 期限までに運用を開始できる体制を有するとともに、運用開始後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。
- (7) 業務実績に関する要件
- 映像システムの整備実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 古川 武彦

電話 03-3212-8341（内線 2578） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 令和2年6月17日（水）から令和2年7月7日（火）まで （1）に同じ
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
令和2年7月8日（水）17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）
又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5（3）により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。